

1. 総選挙関連情報

①野党勝利でも結果尊重、国軍総司令官

8/25、ミャンマー国軍トップのミン・アウン・フライン総司令官(59)は、ネピドーで共同通信のインタビューに応じ、11月の上下両院選でアウン・サン・スー・チー氏率いる最大野党、国民民主連盟(NLD)が勝利した場合でも「選挙結果を受け入れる」と語った。強大な権限を持つ国軍総司令官が選挙結果を尊重する姿勢を見せたことで、民主化のさらなる進展が期待できそうだ。総司令官は、国防相など治安に関わる3閣僚を選び、上下両院の4分の1を占める軍人議員も任命する、国家危急時には全権を掌握することができるなど、大統領に並ぶ権力者。

②スー・チー氏、NLD 政権は汚職と無縁主張

8/30、アウン・サン・スー・チー氏は、ネピドーの有権者に向けて、「上層部に汚職がなければ、公務員が賄賂を受け取ることはないし、汚職のない政権を築くことを保証する」と述べた。NLDの立候補者には資産を公表するよう指示したことを明かした上で、自らの資産も公表し、NLDによる政権が実現すれば透明性が高まると強調した。また、スー・チー氏の父で「建国の父」とされるアウン・サン将軍がミャンマー(当時はビルマ)独立運動の際、「反ファシスト人民自由連盟に投票を。ビルマ独立に尽くす政党に投票を」と求めたと同じように、「個々の立候補者ではなく、NLDに投票するよう求める」と訴えた。

③シュエ・マン打倒は3度目で成功

テイン・セイン大統領は、最大のライバルの前与党連邦団結発展党(USDP)党首のシュエ・マン下院議長をすくなくとも2度にわたり打倒しようとして失敗し、8月12日夜、警官隊がUSDP本部を包囲した中で党首を解任し、3度目で目的を果たしたことが分かった。この一件で、シュエ・マン氏は11月に迫った上下両院選後の大統領選への出馬を事実上、阻まれた。テイン・セイン大統領には、選挙でUSDPが過半数を制すれば、大統領職を続投するか、後継者に任せるかの道が開かれた。一方、軍の権力誇示ともとれるシュエ・マン氏の党首解任劇で、改革プロセスに対する国内外からの信頼が損なわれた。

④立候補者88人失格に＝総選挙でイスラム教徒ら

9/02、ミャンマー連邦選挙管理委員会は、11月の総選挙に立候補を届け出た6189人のうち、これまでに88人を失格としたと明らかにした。選挙法の規定では、出生時に両親がミャンマー国民でなければ立候補の資格がない。失格者の中には少数民族ロヒンギヤの現職議員ら多くのイスラム教徒が含まれているとされる。人権団体からは「基本的な民主原則や人権に反する根拠のない理由で出馬が禁止されている」として、批判する声が上がっている。

⑤与党候補、仏教ナショナリスト団体に寄付

ミャンマーの与党、連邦団結発展党(USDP)の立候補者が、仏教徒ナショナリストグループに多額の寄付をしていたことが明らかになった。北東部シャン州でUSDPから立候補しているリン・ゾー・トゥン氏は、9月8日に選挙運動が正式に開始される約1週間前、仏教徒ナショナリストグループ「国家と宗教保護のための委員会」(通称マバタ)に4,000万チャット(約375万円)を寄付した。マバタの代表は、寄付金として4,000万チャットを受け取ったことを認め、有権者には「仏教ナショナリズム」を支援する党に投票するよう指示したことを明かした。

⑥娯楽施設は夜11時閉店、選挙控え治安対策

11月8日に総選挙を控え、ミャンマーの警察当局は、カラオケ店など娯楽施設に対し、夜11時までに閉店するよう指導している。9月8日には選挙運動が始まる見込みで、当局はテロなどによる治安悪化を警戒している。ヤンゴンの娯楽施設も、11時に閉店するようになっている。ネピドーのデキナ郡区の警察トップ、ウィン・チュン少佐は、ミャンマー・タイムズに、8月にタイの首都バンコクで起こった爆弾テロ事件の後、特に警戒を強めていると語った。国際刑事警察機構(インターポール)からミャンマー政府に対し、容疑者が過去6カ月の間にミャンマーに入国していた可能性があると通知したという。また、インド国境のタムや西部ラカイン州、チン州の国境から過激派グループがミャンマーに入ったとの情報もあるとし、警戒を呼び掛けている。

⑦公正な選挙を要請、米国務次官補

ラッセル米国務次官補(東アジア・太平洋担当)が3日から5日までミャンマーを訪れ、アウン・ミン大統領府相ら政府高官と会談。11月の上下両院選について、透明性を確保し、公正に実施するよう要請した。ミャンマー政府当局者によると、ラッセル氏はテイン・セイン政権の改革路線を評価。ただ、選挙が民意を反映しなければ、改革は本物でなかったことになる」と指摘した。ラッセル氏は最大野党党首アウン・サン・スー・チー氏とも会談。内容は明らかになっていないが、民主化の進展状況などについて意見交換したとみられる。

2. 最低賃金制関連情報

①最低賃金に根強い批判、労使の思惑が交錯

9月1日の導入が決まった法定最低賃金(日給 3,600 チャット＝約 340 円)について、労使双方から反発の声が上がっている。雇用者側では、一部の産業団体が新たな賃金支払い拒否を訴える中、既に従業員の解雇を進める企業も出てきた。ミャンマーで委託生産を行うカジュアル衣料品世界大手の米ギャップやスウェーデンのヘネス・アンド・マウリッツ(H&M)は法定賃金の制定を歓迎しているが、地場の縫製関連企業を中心に賃金水準の高さを批判する声が続出。「生産性や域内で最も高いとされる残業代の支給額を念頭に置けば、最低賃金は 2,500 チャットが適切な水準」との意見が今でも根強く残っているようだ。工業団地事業者協会(IZEA)も新賃金に強い不満を示し、加盟企業に対して新賃金の支払い拒否と国家最低賃金策定委員会との再協議を呼び掛けているという。

一方で労働者側は「インフレ率なども考慮すれば、生活維持のために必要な賃金は最低でも 4,000 チャット」と強く主張。これまで使用者側から提供されていた食事の給付や交通費の支給が賃上げで廃止される動きが強まっていることから、「新賃金が制定されても、実質的には以前の給料と大きな変化がない」との声が出ている。さらに労働者側が警戒感を強めるのは解雇の動きだ。全ミャンマー労働組合ネットワーク(AMWUN)のナイ・リン・アウン代表は、最大都市ヤンゴンのラインタヤ郡区で約 300 人の労働者が解雇されたとの報告を受けたことに言及。「(最低賃金が施行された直後の)9月第一週の企業の動きを注意深く見守りたい」とコメントした。

②労働省、経営者に雇用契約の締結促す

8/31、ミャンマー労働・雇用・社会保障省は、工場経営者らに対し、労働者と雇用契約を締結するよう促した。雇用後 30 日以内の締結を求めている。全国一律日額 3,600 チャット(約 340 円)の法定最低賃金が1日から適用されたのに伴い、労働者との雇用契約も同日から義務付けられることになった。

③最低賃金導入から1 週間、千人が失職

全国一律日額 3,600 チャット(約 333 円)の法定最低賃金が導入された1日からの1週間で、失職した労働者は繊維業界を中心に 1,000 人を超えていることが分かった。企業側は公にはしていないものの、最低賃金導入が負担増になり、労働者の解雇につながっているもようだ。ヤンゴン北部のシュエピタ工業団地だけで、これまでに 400 人を超える労働者が失職したもよう。団地内で繊維工場を運営する地場企業UMHの幹部は、「コスト高騰で、繊維事業を行うのは厳しくなっている」と指摘。解雇の背景には受注減もあるとした上で、最低賃金導入の影響で閉鎖する工場も出てくるとの見方を示した。

最低賃金が導入された1日以降の工場閉鎖は報告されていないものの、導入前日の8月31日、ヤンゴンのラインタヤ郡区で操業するジャスミン・プウィンが工場の操業を停止。従業員 237 人が失職した。郡区の工場・労働法検査局によると、総額2億チャット(約 1,850 万円)の補償金が支払われる。同社に閉鎖理由の説明を求めているが、返答はないという。労働・雇用・社会保障省のアウン・テイ・ウィン副局長は、「失職者に早期に新たな職を提供すべく努力する」と述べた。ミャンマー縫製業者協会(MGMA)によると、昨年を通じ、繊維業界は1週間に1工場が操業を開始するほどの活況を維持していたという。ただ、最近では受注が減り、生産性も向上しない中で賃金引き上げは厳しいとする工場経営者の声がある。一方、労働組合ネットワークのリーダー、ワイ・ピョー・マウン氏は「最低賃金を日額 450 チャットにまで抑え、残業代や生産量に応じたボーナスで補てんする企業もあった」と報告している。

3. 洪水関連情報

①中国からの借款、洪水と通貨安が重しに

ミャンマー政府が中国政府から借り入れた7億米ドル(約837 億円)が、チャット安と7月からの洪水で大きな負担になってきた。金利は年 4.5%で、今年初めにミャンマー協同組合省に提供されていた。借款の供与期間は 10 年間で、主に農業部門へのマイクロファイナンス(小口金融)として使われている。為替レートは、借款の協議中が1米ドル＝800～900 チャットだったものの、現在は 1,300 チャット近くまで下落しており、同省の返済能力に疑問を呈する声もある。先ごろの洪水では少なくとも 100 万エーカー(約 4,046 平方キロメートル)の農地が被害を受けた。復旧には最短で2～3カ月程度かかると予測されているが、政府はまだ復旧作業に着手すらできていない。被害を受けた農家は政府などへの返済が困難になっている。協同組合省経由で融資を受けた農業従事者によれば、返済が滞った場合、金利は 1.5%から5%に引き上げられたという。協同組合省による農業、畜産業支援を目的に中国から借り入れた7億米ドルについては、2月に連邦議会でも批判を受けていた。チョー・サン協同組合相は当時、問題が生じれば責任を取ると明言。

②トヨタと豊田通商、洪水で義援金 10 万ドル

8/24、トヨタ自動車がシンガポールに置く 100%出資のアジア地域販売統括会社トヨタ・モーター・アジア・パシフィック(TMAP—MS)と豊田通商は、ミャンマー赤十字社を通じ、洪水被災地に対して総額 10 万米ドル(約 1,250 万

円)の義援金を拠出したと発表した。

③三井住友銀、洪水で義援金・物資2 万ドル

8/20、三井住友銀行は、ミャンマー広域で広がっている洪水被害に対する義援金1万米ドル(約 124 万円)を社会福祉・救済復興省に対して寄付するとともに、義援物資1万米ドル相当を被害の大きい北中部の避難民に寄付すると発表した。

④日立、ミャンマーに1万ドル提供＝洪水の被災地支援

8/25、日立製作所は、大規模な洪水被害を受けたミャンマーの被災地支援策として、1万ドル(約120万円)を提供すると発表した。

⑤日系保険4 社、洪水で義援金

9/05、ミャンマーに事務所を構える日本の保険会社4社は、ミャンマーでの洪水被害に対し、各社 1,000 万チャット(約 93 万円)の義援金をミャンマー保険監督委員会に贈った。4社は、ヤンゴンに事務所を構える東京海上日動火災保険と損保ジャパン日本興亜、三井住友海上火災保険、太陽生命保険。ヤンゴン中心部のミャンマ・インシュランス本社で行われた贈呈式では、日系4社を含め、ミャンマーに事務所を置く外資保険全 16 社が、総額 6,250 万チャットおよび6万 3,500 米ドル(約 755 万円)を贈った。

⑥パナが洪水被害に2 万ドル寄付、エコ教育も開始

9/05、パナソニックは、日本の非政府組織(NGO)ネットワーク、ジャパン・プラットフォーム(JPF)を通じ、ミャンマーの洪水被害に対する活動費として2万ドル(約 237 万円)を寄付した。CSR(企業の社会的責任)活動の一環。

⑦熊谷組、洪水で義援金8 千ドル

9/01、熊谷組の職員会は、ミャンマー赤十字社を通じ、洪水被災地に対し、8,157 米ドル(約 97 万円)の義援金を拠出した。熊谷組の東京で働くミャンマー人スタッフの呼び掛けで、職員会からグループ会社職員を対象に募った。熊谷組はかつてヤンゴンに営業所を構えていたが、2000 年9月にいったん閉鎖、昨年9月に再開した。

⑧ピーナツ油価格高騰、洪水や中国の需要増で

ミャンマーで調理などに使用されるピーナツ油の価格が急騰している。現在は1ビス(1.6 キログラム)当たり 7,500 チャット(約 698 円)と、昨年 10 月時点の同 3,000 チャットから 2.5 倍の水準に達した。高騰の原因は各地で発生している洪水の影響と中国の需要拡大。洪水によりピーナツ栽培地域の約3割が被災したことに加え、国産品の供給不足が深刻な中国への輸出が急増したことで、ピーナツ油の価格が高騰している。

⑨洪水で養殖場に被害、エーヤワディで深刻

7月から深刻化した洪水の影響で、養殖業界が打撃を受けている。ミャンマー漁業連盟(MFF)によると、中部エーヤワディ(イラワジ)管区を中心に3万エーカー(約 121 平方キロメートル)以上の魚類・エビ養殖池に被害が及んでいる。被害が集中しているのは、大企業が運営する養殖池の多い同管区ニャウンドン郡区のサンキン島とニャウンサウ村で、両地区の養殖地の被害面積は、国内全体の半分以上に達しているという。

4. ドル表示価格取り締まりへ、飲食店など標的か

ミャンマー中央銀行は、米ドルで価格を表示している企業に対し、何らかの措置を講じる方針だ。チャット下落を受けて、表示価格を米ドルに変更している飲食店などが主な標的となりそうだ。チャット相場は過去数カ月、下落基調が鮮明になっている。中銀の公式為替レートは 21 日、1米ドル＝ 1,285 チャットとなり、2012 年に管理為替相場制を導入して以来最低を記録。年初来の下落率は約 25%に達した。

5. 北東部で戦闘再燃、和平会談控え

和平協議の全土停戦協定の署名が期待され、一部の少数民族武装勢力とテイン・セイン大統領、ミン・アウン・フライン総司令官の会談を控える中、北東部シャン、北部カチンの両州で先週、少数民族武装勢力と国軍との戦闘が再燃した。少数民族武装勢力、タアーン民族解放軍(TNLA)によると、国軍との戦闘はシャン州ナムサン郡区の武装勢力側が支配する地区で起き、TNLA側はナンケイ村を攻撃してきた国軍兵士2人を殺害した。

6. 投資法と改正会社法に遅れ 成立は次期政権へ持ち越し濃厚

ミャンマーへの投資拡大に寄与すると期待される新たな「投資法」と「改正会社法」が、現政権下では成立しない公算が極めて高くなった。8月末に連邦議会が閉会し、11 月8日の投票に向けて総選挙モードに入ったためだ。現在の議員の任期が切れる来年1月末までに議会が開かれる可能性は残っているものの、重要法案が成立する可能性は低いとみられ、来春の次期政権発足以降に持ち越される可能性が高まっている。

7. 最近の外資の進出状況

・タイのトゥルーコーヒー、10月にヤンゴン1号店

タイのコーヒーチェーン「トゥルーコーヒー」を展開するトゥルー・ライフスタイル・リテールは、10月をめぐりにヤンゴンに出店する計画を明らかにした。北部マンダレーなどの都市にも出店する計画。

・台湾の台新銀がミャンマーにオフィス開設、支店昇格を目指す

台湾の金融グループ大手、台新金融控股(タイシン・フィナンシャル・ホールディングス)子会社の台新国際商業銀行(台新銀)は、2015年末までにミャンマーのヤンゴンに代表オフィスを開設し、将来の支店昇格を目指す。同オフィスはすでに同国中央銀行から設置許可を取得した。

・国分、低温物流本格化

食品卸大手の国分(東京都中央区)が、ミャンマーの大手財閥サージ・パン・アンド・アソシエーツ・ミャンマー(SPA)グループとの合弁会社KOSPA(コスパ)を通じ、食品の低温物流事業を本格化させている。タイ系チャロン・ポカパン(CP)グループがミャンマーで手掛ける肉加工品のヤンゴン市内配送を手掛け、先に1号店を開いた「ケンタッキーフライドチキン(KFC)」向けにも輸送を行っている。

・米ドーナツのクリスピークリーム、進出計画

8/25、米ドーナツチェーン大手クリスピー・クリーム・ドーナツが、ミャンマーへの進出計画を明らかにした。シンガポールのドーナツ・グループとの提携で、5年以内にミャンマーに10店舗をオープンさせる計画で合意。

・伊藤忠、ミャンマーにいすゞ車の整備会社設立も

8/28、伊藤忠商事は、ミャンマーにいすゞ自動車のトラックなどの修理・整備会社を設立したと発表した。新会社は「コンパス・オート」で、資本金は400万ドル(約5億円)。将来は、ミャンマーでいすゞ車を販売することも計画。

・王子HD、段ボール工場開所

8/31、王子ホールディングス(HD)は、ヤンゴン北部のミンガラドン工業団地で、王子GSパッケージング(ヤンゴン)=OGPY=の段ボール工場で開所式を開いた。5月に稼働していた。王子HDはヤンゴン南東部のティラワ経済特区(SEZ)にも段ボールを含む総合パッケージング工場を設ける計画。2工場体制で拡大するパッケージング需要を取り込む。

・タイ建設クリスティアニー、合弁会社を設立

タイ上場の建設会社クリスティアニー・アンド・ネールセン(タイ)のスラサック社長補佐は、ミャンマーに合弁会社「CNミャンマー」を今月に設立すると明らかにした。現地企業との合弁会社で、資本金5万ドルで設立する。タイ国内の顧客がミャンマー進出を検討しており、現地で受注できる体制を整える。

・スウェーデン企業、携帯通信塔の発電機受注

スウェーデンの通信インフラ企業フレクセンクロージャーはこのほど、ミャンマーの通信塔建設会社イラワジ・グリーン・タワーズ(IGT)から、発電機を受注した。受注額は数百万米ドル規模に上るといふ。非電化または送電網が不十分な地域向けターンキー式のハイブリッド発電システム「eサイト」300基を、IGTが建設した携帯電話の通信塔に設置する。IGTからの受注は2回目で、前回は昨年225基を納入していた。

・タイ大手サイアムガス、LPGを輸出へ

タイの液化石油ガス(LPG)販売大手、サイアムガス・アンド・ペトロケミカルのジンタナ副社長は、ミャンマーへのLPG供給を年内に開始すると明らかにした。現地企業と提携交渉中で、月間3000～4000トン进行輸出する。販売が好調なら来年以降に1億バーツを投資し、1000～2000トンのLPG貯蔵タンクを設置する。

・米ウインダム、ヤンゴンに5つ星ホテル

9/02、米ホテル大手のウインダムホテルグループは、ヤンゴンに5つ星ホテル「ウインダム・グランド・ヤンゴン・ロイヤルレイク」を開設するのに向け、現地企業アジア・ミャンマー・シャイニングスターとフランチャイズ(FC)契約を締結したと発表した。ヤンゴンのカントーシ湖の南岸の複合開発「カンタヤ・センター」内に建設される。

以上